

## 審議速報

協議会を次のとおり開催した。

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 協議会名称                 | 令和5年度第1回<br>埼玉県大里地区福祉有償運送市町共同運営協議会   |
| 開催日時                  | 令和5年7月31日（月）午後2時から午後3時20分まで  |
| 開催場所                  | 商工会館大ホール   |
| 出席者<br>※会長等◎<br>副会長等○ | <p>【住民等の代表】○片岡善生、古郡真奈、岡本安明<br/> 【福祉有償運送者代表】平野貴洋<br/> 【タクシー事業者団体代表】清水保人、根岸真治<br/> 【学識経験者】◎清水海隆、【埼玉運輸局】増野 美七海<br/> 【埼玉県職員】石井健一、近藤 孝志<br/> 【市職員】茂木典夫、浅田朱美、角田真一</p> <p>欠席 ※委任状の提出あり<br/> 【タクシー運転者団体代表】飯塚光弘（※）</p>  |
| 次回開催予定                | 令和5年11月頃   |
| 問い合わせ先                | 熊谷市福祉部障害福祉課(市役所本庁舎1階)<br>電話 048-524-1111 内線288<br>FAX 048-524-8790<br>メールアドレス shogaifukushi@city.kumagaya.lg.jp  |
| 内容                    | <p>1 協議及び報告</p> <p>(1) 大里地区における福祉有償運送の必要性の判断について<br/> 大里地区の移動制約者の数と送迎サービスの利用状況、公共交通機関の数等を報告し、必要性が認められました。</p> <p>(2) 自家用有償旅客運送に係る更新登録申請について（2団体）</p> <p>●社会福祉法人 熊谷福祉の里<br/> 協議の結果、書類の差し替えが必要なため、事務局が書類の修正を確認後、協議が調ったこととします。</p> <p>●特定非営利活動法人 希望の椰子<br/> 特に指摘事項はなく、更新申請について協議が調う。</p> <p>(3) 自家用有償旅客運送に係る変更登録申請について（1団体）</p> <p>●特定非営利活動法人 希望の椰子<br/> 協議の結果、変更登録申請の変更期日について確認後、協議が調ったこととします。</p> |

(4) 軽微な変更について

8団体から軽微な変更届があり、⑤について変更後の車両の内訳を確認後、協議が調ったこととします。

- ① 社会福祉法人 埼玉療育友の会  
車両1台減
- ② 社会福祉法人 はぐくむ会  
事務所の位置の変更
- ③ NPO法人 ソーシャルネットワーク  
車両1台増1台減
- ④ 特定非営利活動法人 フレンズクラブ  
車両2台増2台減  
車両1台増1台減
- ⑤ NPO法人 生活サポートさいゆう  
車両2台増2台減
- ⑥ 特定非営利活動法人 日本福祉ネットワーク  
車両3台減
- ⑦ 特定非営利活動法人 とりにてい  
車両1台増1台減
- ⑧ 特定非営利活動法人 希望の椰子  
車両5台増

(5) 廃止届について

2団体から廃止届の提出があり、登録抹消を報告しました。

- ① 特定非営利活動法人 みんなの手  
抹消年月日：令和5年2月27日
- ② 社会福祉法人 かつみ会  
抹消年月日：令和5年4月24日

(6) 自家用有償旅客運送輸送実績報告書（令和4年度下半期分）について

提出義務のある31団体から実績報告が提出され、指摘事項は特にありませんでした。

(7) その他

旅客から収受する対価におけるガソリン代の設定について対価以外の料金としていたガソリン代について、運送の対価に含めることとなりました。

変更は次の3パターンとなります。

- ① 距離制運送+ガソリン代距離制で設定する場合
  - ② 時間制運送+ガソリン代時間制で設定する場合
  - ③ 時間制運送+ガソリン代距離制で設定する場合
- 事業者に至急の変更を求めるものではありませんが、今後、更新登録等の協議時に確認することとしました。